

# 優生保護法のこれまでとこれから

～なぜ放置されてきたのか・・・

「優生」が私たちに問い続けるもの～

優生保護法訴訟が全国的に展開され、大阪高裁・東京高裁では逆転勝訴しました。でも、なぜ、このような酷い問題について、ここまで問題化されなかったのでしょうか。当事者・家族側では、複雑な思いを抱えながら裁判を見守っている人もいます。重大な人権侵害でありながら、長きにわたり、弁護士も取り組めてこなかったのはなぜか。そして、現代日本社会の閉塞的な状況の中で、優生思想はむしろ強まっているのではないか。優生保護法が私たちに問い続ける問題について、改めて考える機会としたいと思います。

日時:2023年1月14日(土)

13:00～16:30

リアル(場所:大阪弁護士会2階)+  
zoomウェビナーでライブ配信

手話通訳  
文字通訳  
あり

## プログラム

裁判報告	全国優生保護法被害弁護団：関哉直人（優生保護法被害東京弁護団）
当事者の声	鈴木由美（優生保護法違憲訴訟・兵庫原告）
基調講演	『優生思想のこれまでとこれから』 ◆利光恵子：立命館大学生存学研究所客員研究員／優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会（優生連）共同代表 ◆藤井克徳：日本障害者協議会（JD）代表／優生連共同代表
ビデオメッセージ	『私たちが行った「優生保護」の検証』 岡田靖雄（精神科医）
～踊り～	由良部正美（舞踏家） 和田浩（舞踏家、優生保護法被害京都弁護団） 佐々木ゆか（ミュージシャン）
パネルディスカッション	『なぜ放置されてきたのか～「優生」が私たちに問い続けるもの～』 コーディネーター：辻川圭乃（優生保護法被害大阪弁護団） パネリスト：藤井克徳、利光恵子、藤原精吾（優生保護法被害兵庫弁護団）

# 申し込み方法

## 会場参加

2023年1月12日(木)までにお申し込みください。(定員:200名)

インターネットでのお申込みは、下記URLまたはQRコードよりお申し込みください。

[https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id\\_63903aaf45cd0](https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id_63903aaf45cd0)



また、FAXでのお申込みも可能です。下記をご記入の上、FAX番号06-6364-5069までお送りください。

氏名:	電話:
メールアドレス:	

参加にあたってのご協力をお願い

- ・参加される際は必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・当日は入室前に受付にて、消毒用アルコールによる手指消毒及び検温をお願いいたします。
- ・また、検温の結果、37.5℃以上の発熱がある方、及び、体調不良の方については参加をお控えいただくこととなります。予めご了承ください。

## オンライン参加

2023年1月12日(木)までに下記URLまたはQRコードよりお申し込みください。(定員:1000名)

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_ns5GljaKSauUYx3IFglr3A](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_ns5GljaKSauUYx3IFglr3A)



※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のためのみ使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

## アクセス



〒530-0047  
大阪市北区西天満1-12-5  
大阪弁護士会館 2階ホール

【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

問い合わせ先:大阪弁護士会法律相談部相談二課

(高齢者・障害者総合支援センター運営委員会担当事務局) TEL:06-6364-1238

※平日 午前9時～午後5時(正午～午後0時45分を除く)